

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社イコヨ			コード	7273
提出日	2024/3/28	異動(予定)日	2024/3/27		
独立役員届出書の提出理由	2024年3月27日開催の臨時株主総会において、役員の選任議案が付議され、変更が生じたため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の 同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	河田 則夫	社外取締役	○														○		有
2	二之湯 智	社外取締役	○														○		有
3	野田 智裕	社外取締役	○														○	新任	有
4	林 哲洋	社外取締役	○														○	新任	有
5	高橋 里沙	社外取締役	○														○	新任	有
6	小峰 雄一	社外監査役	○														○		有
7	伊東 稔喜	社外監査役	○														○		有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	河田則夫氏は、長年にわたり銀行業務及び会社経営に携わっており、金融全般及び企業経営に関する豊富な知識と経験を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
2	該当事項はありません。	二之湯智氏は、会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる参議院議員としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
3	該当事項はありません。	野田智裕氏は、金融セクター及び事業会社に関する豊富な経験と事業・財務戦略及び資本市場に関する深い知見と豊富な経験を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
4	該当事項はありません。	林哲洋氏は、長年にわたり製造業での技術、経営管理部門を歴任し、大学教授としてもグローバルビジネスや産学連携等に関する豊富な経験と高い見識を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
5	該当事項はありません。	高橋里沙氏は、女性弁護士として第一線で活動し、法曹界における豊富な経験と一般事業会社におけるコンプライアンスオフィサーという立場での経営監督経験を有しており、コーポレートガバナンスの強化が期待できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
6	該当事項はありません。	小峰雄一氏は、公認会計士の資格を有しており、会社財務・法務分野を中心として幅広い経験と見識を有しており、高い監査機能を発揮できると判断し選任いたしました。また、社外役員として独立性を有し、一般株主との利益相反が生ずるおそれがないと判断し独立役員に指定いたしました。
7	伊東稔喜氏は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)の業務執行者として勤務しておりました。株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)は、当社のシンジケートローン契約における主要借入先であり、エージェント及びアレンジャー契約を締結しております。2023年3月31日現在の借入額は150百万円です。また、当社は当座預金口座を同行に開設しております。	伊東稔喜氏は、過去に当社の主要取引銀行である株式会社太陽神戸銀行(現株式会社三井住友銀行)の業務執行者として勤務しておりましたが、同行退職後10年以上経過しており、同行の意向に影響を受ける立場にはありません。また、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行からの借入依存度は突出していません。また、同行との関係に起因して当社の一般株主との間に利益相反が生じるおそれはありません。よって、当該役員は実質的に独立性が十分確保されていると判断し独立役員に指定いたしました。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。